

2022年度 委託研究契約事務処理説明書(大学等用)主な改定事項リスト

連番	区分	頁、項目番号又は様式名		項目 (事務処理説明書上の見出し名、様式名等)	改定概要
1	共通	P1	参考資料	参考資料	「別添2、3、4、6」を以下の通りに変更 【変更前】 ○別添2 研究活動における不正行為等への対応に関する規程 ○別添3 競争的資金の適正な執行に関する指針(平成17年9月9日競争的資金に関する関係府省連絡会申し合わせ) ○別添4 研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)(平成19年2月15日 文部科学大臣決定) ○別添6 競争的資金における使用ルール等の統一について(平成27年3月31日 競争的資金に関する関係府省連絡会申し合わせ) 【変更後】(該当箇所抜粋) ○別添2 研究活動における不正行為等への対応に関する規程(平成30年8月23日／平成31年3月25日改正 防災科学技術研究所) ○別添3 競争的研究費の適正な執行に関する指針(平成17年9月9日／令和3年12月17日改正 競争的研究費に関する関係府省連絡会申し合わせ) ○別添4 研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)(平成19年2月15日／令和3年2月1日改正 文部科学大臣決定) ○別添6 競争的研究費における各種事務手続き等に係る統一ルールについて(令和3年3月5日 競争的研究費に関する関係府省連絡会申し合わせ)
2	共通	P2	委託研究契約事務に関するお問い合わせ	3. 返還金等の振込先口座	返還金等の振込先口座名義、フリガナを以下の通りに変更 【変更前】 口座名義: 国立研究開発法人防災科学技術研究所 口座名義フリガナ: コクリツケンキュウカイハツホウジンボウサイカガクギジュツケンキュウシヨ 【変更後】 ※スペースを1マスあける 口座名義: 国立研究開発法人_防災科学技術研究所 口座名義フリガナ: コクリツケンキュウカイハツホウジン_ボウサイカガクギジュツケンキュウシヨ

連番	区分	頁、項目番号又は様式名		項目 (事務処理説明書上の見出し名、様式名等)	改定概要
3	共通	P3	Ⅱ 1	用語の解説	「研究者等(研究参加者)」の説明を以下の通りに変更 【変更前】(該当箇所抜粋) 研究者等は原則として、研究開発実施計画書に研究参加者として登録する必要がある 【変更後】(該当箇所抜粋) 研究者等は原則として、研究開発実施計画書様式C-1に「<u>研究開発実施者</u>」、もしくは様式C-2に「<u>研究協力者</u>」として登録する必要がある
4	共通	P5	Ⅱ 2 3)	研究チームに参画する研究機関間の連携・権利義務の明確化	ガイドラインの改訂日、リンクを以下の通りに変更 【変更前】 委託研究開発における知的財産マネジメントに関する運用ガイドライン(改訂版)(平成27年5月[令和2年1月改訂] 経済産業省) https://www.meti.go.jp/policy/economy/gijutsu_kakushin/innovation_policy/ipmanagementguideline_2.pdf 【変更後】 委託研究開発における知的財産マネジメントに関する運用ガイドライン(改訂版)(平成27年5月/令和3年5月改訂 経済産業省) https://www.meti.go.jp/policy/economy/gijutsu_kakushin/innovation_policy/pdf/ipmanagementguideline_5.pdf
5	共通	P9	Ⅱ 3 2)	変更契約書②	【変更前】(該当箇所抜粋) ・当該事業年度の委託研究費や契約期間等を変更契約にて規定します。 【変更後】(該当箇所抜粋) ・当該事業年度の委託研究費や契約期間等を変更契約にて<u>約定</u>します。
4	共通	P9	Ⅲ 1	委託研究費の執行について	ガイドラインの改正日を追記 【変更前】 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)(平成19年2月15日文部科学大臣決定)【別添4】」(以下「公的研究費の管理・監査のガイドライン」といい、令和3年2月1日付改正後のものをさす。) 【変更後】 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(平成19年2月15日/令和3年2月1日改正 文部科学大臣決定)【別添4】(以下「公的研究費の管理・監査のガイドライン」という。)
5	共通	P10	Ⅲ 1	委託研究費の執行について	【変更前】(該当箇所抜粋) ・委託研究費の執行にあたっては、国費を財源とすることから、 【変更後】(該当箇所抜粋) ・委託研究費は、<u>国費を財源とすることから、その執行にあたっては、</u>

連番	区分	頁、項目番号又は様式名		項目 (事務処理説明書上の見出し名、様式名等)	改定概要
6	共通	P17	Ⅲ 3 5)	その他の直接経費に係る留意事項②a.人件費	a.人件費に以下を追記 ※通勤手当を税抜き(非課税)額で計上される場合は、その通勤手当も消費税相当額算出の対象となります。
7	共通	P18	Ⅲ 4 1)	間接経費の執行	ガイドラインの改正日を追記 【変更前】 「競争的資金の間接経費の執行に係る共通指針(平成13年4月20日競争的資金に関する関係府省連絡会申し合わせ)」 【変更後】 「競争的研究費の間接経費の執行に係る共通指針(平成13年4月20日/令和3年10月1日改正 競争的研究費に関する関係府省連絡会申し合わせ)」
8	共通	P23	Ⅲ 8 2)	収支簿の記載方法について	【変更前】(該当箇所抜粋) 収支簿の『摘要欄』には調達等の内容が確認できるよう以下事項を記載してください。 i)物品費:品名、数量 【変更後】 収支簿の『摘要欄』には調達等の内容について、研究実施計画書様式B-2に記載の内容との関係(対応)が確認できるよう以下事項を記載してください。 i)物品費:品名、数量、 <u>使途</u>
9	共通	P24	Ⅲ 9 2)	物品の管理	【変更前】 「競争的資金における使用ルール等の統一について(平成27年3月31日 競争的資金に関する関係府省連絡会申し合わせ)【別添6】」(以下「使用ルール等の統一について」といい、平成29年4月20日付改正後のものをさす。) 【変更後】 「競争的研究費における各種事務手続き等に係る統一ルールについて」(令和3年3月5日 競争的研究費に関する関係府省連絡会申し合わせ)【別添6】
10	共通	P26	Ⅲ 10 2)	「体制整備等自己評価チェックリスト」および「研究不正行為チェックリスト」について	提出先及びURL変更 【変更前】(該当箇所抜粋) 文部科学省 研究振興局 振興企画課 競争的資金調整室 http://www.mext.go.jp/a_menu/kansa/houkoku/1301688.htm 文部科学省 科学技術・学術政策局 人材政策課 研究公正推進室 【変更後】 文部科学省科学技術・学術政策局 研究環境課 競争的研究費調整室 https://www.mext.go.jp/a_menu/kansa/08122501.htm 文部科学省 科学技術・学術政策局 研究環境課 研究公正推進室

連番	区分	頁、項目番号又は様式名		項目 (事務処理説明書上の見出し名、様式名等)	改定概要
11	共通	P28	Ⅲ 10 6)	不正行為等に対する措置	改正日、施行者追記 【変更前】 「研究活動における不正行為等への対応に関する規程」【別添2】 【変更後】 「研究活動における不正行為等への対応に関する規程」(平成30年8月23日／平成31年3月25日改正 防災科学技術研究所)【別添2】
12	共通	P28	Ⅲ 10 6)	不正行為等に対する措置	改正日、施行者追記 【変更前】 「競争的資金の適正な執行に関する指針(平成17年9月9日 競争的資金に関する関係府省連絡会申し合わせ)【別添3】」(平成29年6月22日付改正後のものをさす。) 【変更後】 「競争的研究費の適正な執行に関する指針」(平成17年9月9日／令和3年12月17日改正 競争的研究費に関する関係府省連絡会申し合わせ)【別添3】
13	共通	P31	Ⅲ 11 6)	研究実施内容の報告について	【変更前】 「競争的資金における使用ルール等の統一について(平成27年3月31日競争的資金に関する関係府省連絡会申し合わせ)【別添6】」(平成29年4月20日付改正後のものをさす。)を踏まえ、 【変更後】 「競争的研究費における各種事務手続き等に係る統一ルールについて」(令和3年3月5日 競争的研究費に関する関係府省連絡会申し合わせ)【別添6】を踏まえ、
14	共通	P40	V 4	国民との科学・技術対話の推進について	【変更前】 4.社会との対話・協働の推進について 「国民との科学・技術対話」の推進について(基本的取組方針)(平成22年6月19日科学技術政策担当大臣及び有識者議員決定)を踏まえ、委託研究費が年間3,000万円以上となる場合には、科学技術の成果を国民に還元するとともに、国民の理解と支持を得て、共に科学技術を推進していく姿勢が不可欠であるとされています。また、これに加えて第5期科学技術基本計画(平成28年1月22日閣議決定)においては、科学技術と社会とを相対するものとして位置付ける従来型の関係を、研究者、国民、メディア、産業界、政策形成者といった様々なステークホルダーによる対話・協働、すなわち「共創」を推進するための関係に深化させることが求められています。これらの観点から、研究成果に関しての市民講座、シンポジウム及びインターネット上での研究

連番	区分	頁、項目番号又は様式名	項目 (事務処理説明書上の見出し名、様式名等)	改定概要
				成果の継続的配信等の本活動について、積極的に取り組むようお願いいたします。 【変更後】 4. <u>国民との科学・技術対話の推進について</u> 「国民との科学・技術対話」の推進について(基本的取組方針)(平成22年6月19日科学技術政策担当大臣及び総合科学技術会議有識者議員決定)において、「<u>研究活動の内容や成果を社会・国民に対して分かりやすく説明する、未来への希望を抱かせる心の通った双方向コミュニケーション活動</u>」を「国民との科学・技術対話」と位置づけており、1件あたり年間3,000万円以上の公的研究費の配分を受ける場合には、「<u>国民との科学・技術対話</u>」への積極的な取組みが求められています。これらの観点から、<u>科学・技術に対する国民の理解と支持を得るため、研究成果に關しての市民講座、シンポジウム及びインターネット上での研究成果の継続的配信等、国民との科学・技術対話に積極的に取り組むようお願い</u>いたします。 【変更前】 ○「第5 期科学技術基本計画」 https://www8.cao.go.jp/cstp/kihonkeikaku/5honbun.pdf 【変更後】 削除

連番	区分	頁、項目番号又は様式名	項目 (事務処理説明書上の見出し名等)	改定概要
13	共通	別添3	競争的研究費の適正な執行に関する指針	競争的資金の適正な執行に関する指針(平成17年9月9日 競争的資金に関する関係府省連絡会申し合わせ)を令和3年12月17日改正付改正版に差し替え
13	共通	別添4	研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)	「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)平成19年2月15日文部科学大臣決定)」を令和3年2月1日付改正版に差し替え
13	共通	別添6	競争的研究費における各種事務手続き等に係る統一ルールについて	競争的資金における使用ルール等の統一について(平成27年3月31日 競争的資金に関する関係府省連絡会申し合わせ)を、競争的研究費における各種事務手続き等に係る統一ルールについて(令和3年3月5日 競争的研究費に関する関係府省連絡会申し合わせ)に差し替え

※上記の他、文意に大幅な変更の無い修正やURLの更新等があります。